

障第406号
令和2年6月5日

指定特定・一般・障害児相談支援事業所運営法人の代表者 様
障害福祉サービス事業所運営法人の代表者 様
障害児通所支援事業所運営法人の代表者 様
障害児入所支援事業所運営法人の代表者 様
市町村障害福祉主管課長 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和2年度障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく人材養成研修事業計画について

平素は、障害福祉行政に格別なご理解ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修の研修計画については、令和2年3月17日に掲載し、その後相談支援従事者初任者研修の延期等で修正を行っていたところです。

今回、新型コロナウイルス感染症予防対策のため調整を行い、研修日程を大幅に変更しましたので、下記ホームページの「令和2年度研修計画」にてご確認ください。また、日程及び会場等の詳細が確定次第、順次公開をしますので、今後も同ホームページにてご確認をお願いします。

なお、研修の申し込みにあたっては、ホームページ及び要項等の内容を熟読していただき、期日までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

- 1 研修計画 URL（岐阜県障害福祉課ホームページ）

https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/kenshu_keikaku.html

岐阜県健康福祉部
障害福祉課 地域生活支援係
係長 堀部 担当 桐山
TEL 058-272-1111（内線 2619）
FAX 058-278-2643
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp